

## 別添利用料金表

## ・介護保険適用サービス

- ※ 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。
- ※ 要介護認定申請中にサービスをご利用され、その後要介護状態区分が自立（非該当）と判定された場合には、要介護 1 に準ずる利用料の全額をお支払いいただきます。また、給付制限等がある場合にも、利用料の全額をいったんお支払いいただきます。給付制限等が解除された場合には、自己負担額を除いた金額が介護保険から払い戻される場合があります（償還払い）。償還払いとなる場合、保険給付の申請を行うために必要な「サービス提供証明書」を交付します。
- ※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

## 短期入所生活介護（1日当り）

	利用料	利用者負担額		
		1割	2割	3割
要介護 1	7,537 円	754 円	1,508 円	2,262 円
要介護 2	8,274 円	828 円	1,655 円	2,483 円
要介護 3	9,075 円	908 円	1,815 円	2,723 円
要介護 4	9,833 円	984 円	1,967 円	2,950 円
要介護 5	10,570 円	1,057 円	2,114 円	3,171 円

	利用料	利用者負担額		
		1割	2割	3割
夜勤職員配置加算Ⅱ	194 円	20 円	39 円	59 円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	238 円	24 円	48 円	72 円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	194 円	20 円	39 円	59 円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	64 円	7 円	13 円	20 円
看護体制加算Ⅰ（イ）	43 円	5 円	9 円	13 円
看護体制加算Ⅱ（イ）	86 円	9 円	18 円	26 円
看護体制加算Ⅲ（イ）	129 円	13 円	26 円	39 円
看護体制加算Ⅳ（イ）	249 円	25 円	50 円	75 円
送迎加算（1回）	1,992 円	200 円	399 円	598 円
認知症専門ケア加算Ⅰ	32 円	4 円	7 円	10 円
認知症専門ケア加算Ⅱ	43 円	5 円	9 円	13 円
療養食加算	86 円	9 円	18 円	26 円
緊急短期入所受入加算	974 円	98 円	195 円	293 円

※ 夜勤職員配置 … 夜間時間帯に職員を手厚く配置していることを評価した加算。

※ サービス提供体制強化… 介護福祉士や職員配置を手厚く行なっていることを評価した加算。

I（イ）（ロ）～Ⅲはいずれかを算定。

- ※ 看護体制加算 … 看護師を手厚く配置し、緊急時の連絡体制を確保していることを評価した加算。Ⅰ(イ)～Ⅳ(イ)の内、該当する加算を取得。
- ※ 送迎 … 送迎が必要と認められ、送迎を実施した際にかかる加算。
- ※ 認知症専門ケア加算Ⅰ … 認知症介護実践リーダー研修修了者が介護サービスを行うことに対して評価した加算
- ※ 認知症専門ケア加算Ⅱ … 認知症介護の指導に係る専門的な研修を終了し、認知症ケアの指導等を実施していることを評価した加算
- ※ 療養食加算 … 療養食を提供することに対して評価した加算。  
1日につき3回を限度に算定可能。
- ※ 緊急短期入所受入加算… 短期入所生活介護を緊急で行った際にかかる加算。  
7日間（やむを得ない場合は14日間）のみ。

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	1ヶ月の利用料金の <b>8.3%</b> が加算されます。
介護職員等特定処遇改善加算(1)	1ヶ月の利用料金の <b>2.7%</b> が加算されます。

#### 介護予防短期入所生活介護（1日当り）

	利用料	利用者負担額		
		1割	2割	3割
要支援1	5,664円	567円	1,133円	1,700円
要支援2	7,028円	703円	1,406円	2,109円

	利用料	利用者負担額		
		1割	2割	3割
サービス提供体制強化加算Ⅰ	238円	24円	48円	72円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	194円	20円	39円	59円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	64円	7円	13円	20円
送迎加算(1回)	1,992円	200円	399円	598円
療養食加算	86円	9円	18円	26円

- ※ サービス提供体制強化 … 介護福祉士や職員配置を手厚く行なっていることを評価した加算。
- ※ 送迎 … 送迎が必要と認められ、送迎を実施した際にかかる加算。
- ※ サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)(ロ)～Ⅲはいずれかを算定。
- ※ 療養食加算 … 療養食を提供することに対して評価した加算。  
1日につき3回を限度に算定可能。

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	1ヶ月の利用料金の <b>8.3%</b> が加算されます。
介護職員等特定処遇改善加算(1)	1ヶ月の利用料金の <b>2.7%</b> が加算されます。

介護保険適用外サービス（その他の費用）

居住費	利用者負担額（1日あたり）		食費	朝食：300円 昼食：590円 夕食：502円	
				利用者負担額（1日の上限額）	
	1段階	820円		1段階	300円
	2段階	820円		2段階	390円
	3段階	1,310円	3段階	650円	
	上記以外	2,006円	上記以外	1,392円	

※利用者の選択に基づいて行ったサービス(特別な食事、理美容等)はご負担いただきます。  
 ※通常の送迎実施地域を越えて行う送迎に要する交通費は、通常の送迎利用料のほか、1回(往復)利用ごとに1,000円(税込み)をいただきます。なお、有料道路を使用する場合は有料道路通行料を加算します。(通常送迎実施地域にあっても同様)

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう1ヶ月前までに文書にてご連絡させていただきます。